



令和5年
3月発行
No.121

あなたとともに研修所

けんしゅう

みなさんにとってより身近でありたいと願っています！

宮城県市町村自治振興センター・宮城県市町村職員研修所
〒981-3341 富谷市成田二丁目22-1（東北自治総合研修センター内）
TEL:022-351-5781 FAX:022-351-5780 E-mail:mousikomi@thk-jc.or.jp
<http://www.thk-jc.or.jp/sityouson/index.htm>

令和5年度に開催する研修のお知らせ

令和5年度に開催する研修が決定しましたので、ご案内します。

主な変更点として、階層別研修の受講人数制限撤廃や一日程当たりの定員増、そして、新規採用職員研修の科目の一部変更及びそれに伴い認定講師を対象とする研修の実施等があります。

研修計画は、各構成団体の研修担当者様から御回答いただいた研修運営意向調査や、受講者の皆様から研修終了後に御回答いただいた研修アンケートを基に策定しております。

引き続き、御意見や御要望がございましたら、研修所までお寄せください。

新規採用職員研修の科目が変わります

新規採用職員研修の科目の一つとして、CS（顧客満足）の考え方を学び、より住民満足度の高い接遇の在り方について、知識と技能を修得するために、「CS接遇」を実施してきました。

この度、よりCSの概念を公務に即した内容とすることに見直しを行い、令和5年度から新たな科目として、「CS理論と接遇」へ移行します。

科目の移行に伴い、指導者の養成に係る研修を下記のとおり計画しています。研修を受講し、研修講師として、後輩たちへ知識・経験を伝えていきましょう！

「CS理論と接遇」指導者養成研修

日程：令和5年5月22日（月）～24日（水）

対象：市町村長等の推薦、希望職員

「CS理論と接遇」講師実践者研修

日程：【A日程】令和5年4月28日（金）

【B日程】令和5年5月15日（月）

対象：「CS接遇」認定講師

※「CS接遇」の認定講師は、上記のいずれかの研修を受講し、資格の更新をお願いします。

令和5年度 開催研修一覧

研修名		備考
階層別研修	新規採用職員研修	一部科目変更
	一般職員研修Ⅰ	一部科目講師変更
	一般職員研修Ⅱ	
	監督者研修Ⅰ	
	監督者研修Ⅱ	
	管理者研修Ⅰ	
	管理者研修Ⅱ	
	管理者研修Ⅲ	
専門研修	実務専門担当者研修	
	契約事務研修	
	会計学基礎研修	隔年開催研修
	研修担当職員研修	
	民法研修（総則・物権・債権編）	
	条例・規則作成研修（基礎編）	
	条例・規則作成研修（実践編）	
	地方公務員法講座（県主催）	交流研修
	コミュニケーション研修	
	クレーム対応研修	
	タイムマネジメント研修	
	公務員としての使命指導者フォロー研修	新規開催
	CS理論と接遇指導者養成研修	新規開催
	CS理論と接遇講師実践者研修	新規開催
セミナー	研修指導者フォロー研修	
	後輩がぐんぐん伸びる ティーチング・サポーティング・コーチング講座（県主催）	交流研修
メガトレンドセミナー		

〔研修担当職員研修〕を開催します

4月21日（金）に研修担当者会議の後（午後）に、研修担当職員研修を開催します。

人材育成の必要性や、研修担当職員の役割についての考え方などを修得出来る内容となっておりますので、研修担当者会議とあわせて、是非御参加ください。

研修担当職員の皆様の申込をお待ちしております。

帰任者について

この春、4名の職員が、研修所を去ります。
在任中は、皆様から多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

宮城県市町村自治振興センター事務局長 兼 宮城県市町村職員研修所長

近江 隆浩 角田市より派遣（期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日）

令和4年4月から職員研修に携わり、人材(財)育成の重要性を強く感じる1年となりました。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながらの研修運営となりましたが、予定したすべての研修日程を終えることができました。市町村長の皆様をはじめ、市町村等の研修担当の皆様、研修講師を務めていただいた市町村職員講師の皆様、そして本センター事務局及び研修所職員の皆様に感謝申し上げます。

今後も本研修所の運営につきましては、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。
ありがとうございました。

宮城県市町村職員研修所 次長兼研修課長

富士原 幸治 登米市より派遣（期間：令和3年4月1日～令和5年3月31日）

令和3年4月から宮城県市町村職員研修所において研修業務の企画・運営に携わらせていただきました。この2年間は、新型コロナウイルス感染症に翻弄されながらの研修運営でしたが、受講生をはじめ各自治体の研修担当の皆様、研修講師の皆様からの御協力、研修所長をはじめ職員の皆様に支えていただきましたことに感謝申し上げます。

また、各自治体の人材育成基本方針を踏まえた職員育成のための研修が、非常に重要であると再認識したところでもあります。

派遣元に戻りましても、この経験を活かし業務に取り組んでまいりたいと思います。
ありがとうございました。

宮城県市町村職員研修所 研修課 主査

宗片 涼子 柴田町より派遣（期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日）

令和2年4月から3年間にわたり、研修業務に携わらせていただきました。各団体の研修担当者の皆さま、ご登壇いただいた市町村講師の皆さま、大変お世話になりました。

人材育成というこれまで経験したことがない分野で仕事をするにあたり、多くの不安を抱えていました。しかし、研修所でともに働いた皆さんをはじめとして多くの皆さまに支えられ無事派遣期間を満了することができました。

今後は、派遣元に戻りここで得た経験を業務に活かしていきたいと思います。
ご協力をいただいた皆さま、大変ありがとうございました。

宮城県市町村職員研修所 研修課 主査

鳴瀬 善雄 東松島市より派遣（期間：令和3年4月1日～令和5年3月31日）

令和3年4月から2年間にわたって大変お世話になりました。

人材育成という初めて携わる分野であり、また、新型コロナウイルス感染症の影響による中での研修運営となりましたが、各団体の研修ご担当者の皆様をはじめとして、各団体の関係職員、講師の皆様などの御協力のもと、無事派遣期間を終えられたことに安堵しております。今後、派遣元に戻りましても、これまでの経験を活かし業務に取り組んでまいりたいと思います。

ありがとうございました。